

保健事業のコンピュータ化について

小 林 勝 義

要 約：

保健事業のコンピュータ化を推進する際に特に重要な4項目について、一般的な要点を述べた。4項目とは、コンピュータシステム導入前の「目的の明確化」、「導入計画の作成」及び「運用体制の整備」、並びに導入後の「運用の評価」である。

見出し語：

保健事業 コンピュータ 導入計画

保健事業をコンピュータ化する際に、おろそかにできない項目、すなわち「目的の明確化」、「導入計画の作成」、「運用体制の整備」、及び「運用の評価」の4項目について一般的な要点を述べる。

1 目的の明確化

コンピュータシステムの活用を推進するためには、一般事業と同様、保健事業に関しても、何という業務のどの範囲について、どうしてコンピュータ化が必要なのであるか。またその結果として、誰にとって、どの程度の効果または

損失が得られる見込みであるのかを、具体的に明確することが必要である。そして、これを提示することによって、地域住民、財政当局及びその他の関係当局、並びに現場の担当職員等に対して十分な了解と協力を得ることが肝要である。

一般的にはコンピュータ化によって期待できる効果として、①情報の登録管理及び検索等の簡便化、②定型的な事務処理とりわけ計算処理の高速化、③情報の有効利用の促進、並びに④事務量及び人件費の軽減等があげられる。

* 石川県珠洲保健所

(Suzu Public Health Center , Ishikawa Prefecture)

2 コンピュータ導入計画の作成

まず、コンピュータ化の対象とされる業務の全体及び各部分について、①業務の発生頻度及び発生量、②作業間の関係及び手順、③各作業にともなって生成及び変化する情報の種類及び量、④情報の伝達経路、⑤各作業の標準化の可能性とその実行状況、⑥各作業における制限及び条件、並びに⑦その他の業務との関連性等を分析し、コンピュータを導入する以前にできるだけ問題点を解決しておく。とりわけ、標準化できる作業と特異的な処理が必要な作業とを分離した上で、前者の標準化を推進するほど、これ以後の作業が容易になる。

また、各業務の担当者等に対して、コンピュータに関する知識の普及及び啓蒙を行なうと同時に、コンピュータ化への期待及び抵抗感の度合い並びに具体的な要望事項等を十分に調査することによって、運用開始直後にシステムの仕様等が大幅に修正されたり、現場の担当者の中にコンピュータ化に対する失望感が生じる等、その後の推進に悪影響をもたらすことのないよう注意が必要である。

以上に基づき、コンピュータ化の効果が期待できる業務を選定した上で、①候補となるハードウェアの性能、信頼性、互換性、及び技術動向、②当該システムの将来性、機種変更等の可能性、③ソフトウェアの確保、種類、性能、及び信頼性、④当該システムの運用体制の整備状況及び整備の見込み、⑤費用の見積と予算の確保の見込み、⑥費用対効果分析等による採算性を勘案した実行可能性を確認して、具体的な導入計画を立案する。

もし、複数の計画を統合して総合計画を作成する場合は、コンピュータ化の必要性及びその緊急性等の軽重によって、各導入計画の優先順位を決定する。

3 コンピュータ運用体制の整備

一般に、コンピュータシステムの運用に関する業務として、①ハードウェアの維持管理、保守及び点検、②消耗品の在庫管理、③ソフトウェア及びデータの登録管理並びに漏洩、滅失及び不正使用等の防止、④ソフトウェアの開発及び保守、⑤ドキュメンテーション及びユーザー用マニュアルの整備、⑥システムの利用計画の策定及び稼働状況の評価、並びに⑦ユーザーに対する研修及び技術指導等があげられ、専門的でかつ広範囲に及ぶ。

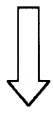
そこで、コンピュータの導入に先だって、システム運用規定等の制度の整備をし、システム運用業務を担当する職員を採用または選定し、研修を計画的に実施することが必要である。

4 運用の評価

コンピュータシステムの導入後は、一定の期間をおいて、あるいは随時に、導入前に見積られた所期効果の達成度及び採算性を確認して、現行のシステム継続の可否と修正の必要性を評価する必要がある。

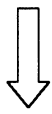
参考文献

- 1) 宇田英典：保健所における保健情報のシステム化，公衆衛生，Vol. 53, No. 8, 525, 1989
- 2) 総務庁行政管理局：OA化の推進に関するガイドライン，10-27, 1987



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:保健事業のコンピュータ化を推進する際に特に重要な 4 項目について、一般的な要点を述べた。4 項目とは、コンピュータシステム導入前の「目的の明確化」・「導入計画の作成」及び「運用体制の整備」、並びに導入後の「運用の評価」である。